

NO. 628
平成26年(2014)
4/1(火)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

| | | |
|------------------|-------------|----------|
| 住民基本台帳登録者数 (3/1) | 2月気象状況(父島) | ダム貯水率 |
| 2,580人 | 最高気温 22.6℃ | 3/26 現在 |
| 父島 母島 | 最低気温 11.6℃ | 父島 |
| 人口 2,102人 478人 | 平均気温 18.2℃ | 95/100 |
| 世帯 1,178 257 | 平均湿度 67% | 母島 |
| | 月降水量 73.5mm | 85.9/100 |

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

奥村交流センター（避難施設） 5月1日(木)オープンします。

平成25年度に整備を進めていました、災害時の避難所を兼ねた奥村交流センターが完成し、5月1日(木)から村民の皆さまにご利用いただけることとなりました。また、オープンに先立ちまして、下記のとおり施設内を見ることが出来る見学会を行いますので、災害時には避難施設にもなる当施設を一度ご覧ください。

【見学会日程】

4月25日(金) 午後 2時から午後 4時まで

※当日、記念品も用意していますので、ぜひご来場ください。(記念品は数に限りがあります。)

【奥村交流センター施設概要】

1. 利用開始日・開館時間

5月 1日(木) 午前 9時から午後 9時まで

※4月21日(月)から予約を受け付けます。

2. 休館日

毎週火曜日 ※火曜日が祝日の場合は翌日。

3. 利用手続き

利用したい施設、および日時の予約状況を確認していただき、申請書を提出してください。

4. 利用施設概要

1階集会室(1部屋) 139. 11㎡(約85畳程度)

2階集会室(2部屋) 95. 22㎡(約57畳程度) 92. 99㎡(約56畳程度)

※施設内に、授乳室1室・だれでもトイレ2室が設置されています。

5. 施設内備品

・テーブル、イス、ホワイトボード、ワイヤレスマイク、テレビ、冷蔵庫

6. 注意事項

・施設内での飲食は原則禁止。(パーティや祝賀会などのイベント時の飲食は例外とします。)

・利用後はきれいに清掃していただきます。(モップや掃除機で清掃してください。)

・ごみは持ち帰っていただきます。

●問合せ先 施設の予約に関する問合せ先
避難施設に関する問合せ先

村民課 住民係 2-3113
総務課 総務係 2-3111

第 4 次小笠原村総合計画を策定しました！

将来像

心豊かに暮らし続けられる島

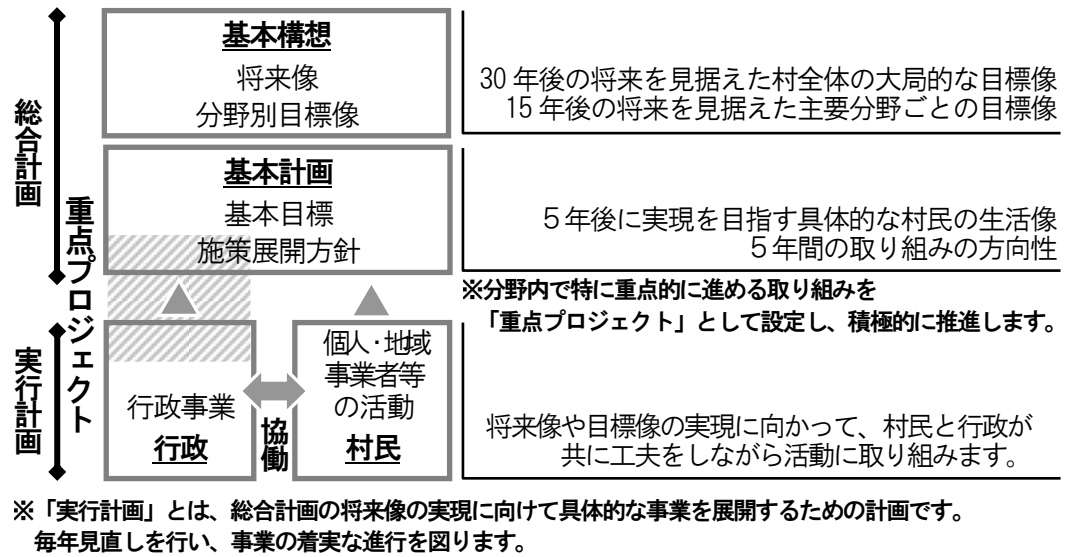
人と人とのあたたかいつながりのもと、人と自然が共生し、活力に満ちた地域社会を実現することで、小笠原村は小さくともキラリと光る、唯一無二の存在となるのが可能です。

「暮らしやすさ」に支えられた小笠原村ならではの暮らしの魅力を、一步一步着実に高め、村民すべてが将来に向かって夢や希望をもち、『心豊かに暮らし続けられる島』となることを目指します。

趣旨

総合計画とは、小笠原村総合計画条例に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するために策定するもので、将来像の実現に向けたむらづくりの指針です。

計画の構成



期間

計画の期間は、平成 26 年度を初年度とする 15 年間で。



分野別目標像と施策体系 (平成 26 年度予算への反映状況)

(1) 環境共生

つながりが豊かな暮らしと豊かな自然を紡ぐ村

| | 予算(千円) |
|---------------|--------|
| 1 : 自然環境保全・利用 | 8,461 |
| 2 : 環境教育 | 365 |

重点プロジェクト

○外来種侵入・拡散防止に向けた普及啓発プロジェクト

(2) 都市・防災

しなやかな強さが暮らしの安定を守る村

| | 予算(千円) |
|----------------|-----------|
| 1 : 居住 | 32,046 |
| 2 : 景観形成 | 2,637 |
| 3 : 交通 | 35,874 |
| 4 : エネルギー利用 | 0 |
| 5 : 資源循環・廃棄物処理 | 184,206 |
| 6 : 生活基盤施設 | 1,149,329 |
| 7 : 消防・防災 | 58,191 |

重点プロジェクト

○島外交通アクセス改善プロジェクト
○安全・安心の暮らしに向けた防災対策プロジェクト
○安心して住み続けられる住環境づくりプロジェクト

(3) 産業

特色ある産業で人々の心を潤す村

| | 予算(千円) |
|--------------|---------|
| 1 : 農地確保 | 5,170 |
| 2 : 農業経営基盤強化 | 6,182 |
| 3 : 水産資源保全 | 35,409 |
| 4 : 漁業経営安定化 | 27,949 |
| 5 : 観光振興 | 105,133 |
| 6 : 商工業振興 | 15,212 |
| 7 : おもてなし | 200 |

重点プロジェクト

○地域ブランド力による観光客満足度向上プロジェクト

(4) 医療・福祉

こまやかさが暮らし続けられる安心を支える村

| | 予算(千円) |
|---------------|---------|
| 1 : 健康づくり | 53,903 |
| 2 : 子育て支援 | 47,186 |
| 3 : 高齢者・障害者福祉 | 253,652 |
| 4 : 地域福祉 | 107,516 |
| 5 : 医療 | 477,024 |

重点プロジェクト

○安全性・専門性を確保した医療・福祉サービス体制構築プロジェクト
○子育て支援環境づくりプロジェクト

(5) 教育・文化

学び合う心が自立する力を育てる村

| | 予算(千円) |
|-----------|--------|
| 1 : 学校教育 | 39,252 |
| 2 : 生涯学習 | 80,896 |
| 3 : 歴史・文化 | 20,534 |

重点プロジェクト

○確かな学力定着プロジェクト

(6) 地域経営

信頼に応え進化し続ける村

| | 予算(千円) |
|----------|--------|
| 1 : 行政経営 | 98,065 |
| 2 : 協働 | 8,679 |
| 3 : 国境離島 | 22,224 |
| 4 : 硫黄島 | 65,842 |

重点プロジェクト

○村民・行政が一体となって取り組む自主・自立のむらづくりプロジェクト

総合計画は、村役場ホームページで公開しております。

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

平成26年度小笠原村の予算

平成26年度予算につきましては、第4次小笠原村総合計画(前期5カ年計画)における基本構想・基本計画に基づき予算編成を行いました。

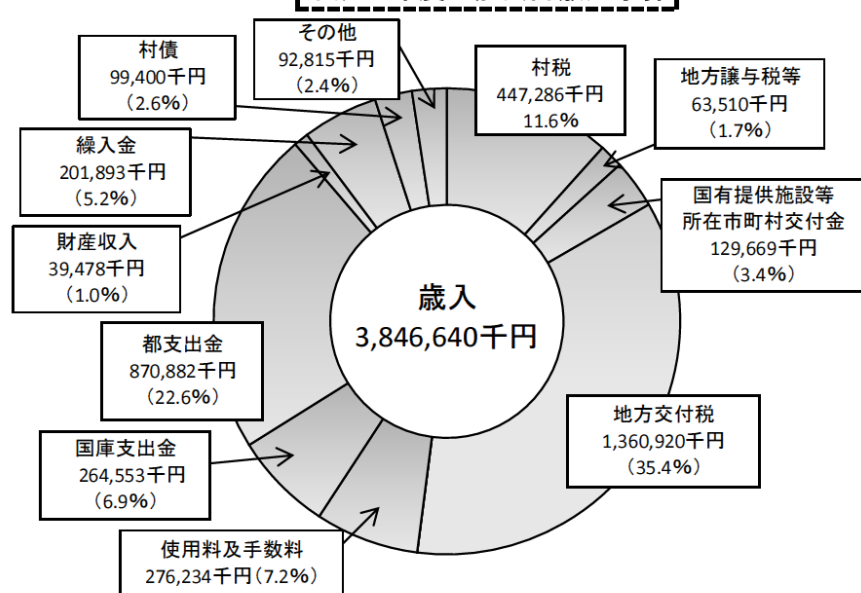
【重点項目】

- ① 民生安定のための航空路開設及び主要アクセスとしての航路の改善に向けた施策の推進
- ② 世界自然遺産地として自然環境の保全と活用を図るための施策の推進
- ③ 小笠原の気候・風土などの特色を活かした産業の振興
- ④ 良好な生活環境のための生活基盤整備及び災害に備える防災基盤整備の充実
- ⑤ 村民の安心と次世代の人材育成に向けた保健、福祉、医療、教育の充実

なお、本年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、本村においても「消費税率引き上げ分の適切な転嫁」のため、使用料を中心とした公共料金の改定をさせていただいております。詳細につきましては、4ページをご覧ください。

一般会計は総額38億4,664万円で前年度当初予算(42億2,790万1千円)と比較すると、3億8,126万1千円、9.0%の減となっています。

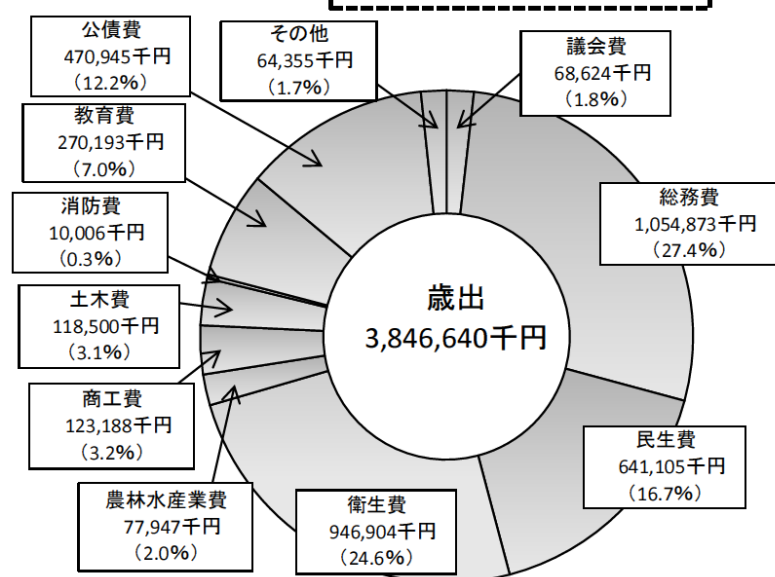
平成26年度一般会計歳入予算



【歳入の主な増減(前年度比)】

- 村税 (2.8%の増)
前年度の課税実績からの見込により個人住民税、法人住民税及び固定資産税の伸びにより12,363千円の増額となっています。
- 地方交付税 (7.3%の減)
すべての自治体が一定水準の行政サービスを行えるよう国が交付するものです。国の地方財政収支見込から前年度より106,741千円の減額となっています。
- 使用料及手数料 (5.0%の増)
テレビ放送受信装置使用料、診療所収入等の増により13,088千円の増額となっています。
- 国庫支出金 (14.8%の増)
小中学校耐震化工事が終了による減額分がありますが、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金等の新設や振興開発事業による診療所運営費補助金の大幅増により、34,029千円の増額となっています。
- 都支出金 (0.5%の減)
漁村地域防災力強化事業都補助金の計上、村道整備に係る市町村土木補助の増額がありますが、選挙費や地籍調査費、共同溝事業費などの都委託金の減額により4,780千円の減額となっています。
- 繰入金 (12.2%の減)
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金からの繰入れ5,000万円のほか、歳入不足を補うための財政調整基金繰入金を減額しており、27,990千円の減額となっています。
- 村債 (77.8%の減)
村が施設建設や大規模事業を行うために借入れる資金で、奥村交流センター整備事業が完了したことにより、臨時財政対策債のみの計上となり349,100千円の減額となっています。

平成26年度一般会計歳出予算



【歳出の主な増減(前年度比)】

- 総務費 (32.8%の減)
主に行政運営に必要な経費です。奥村交流センター整備及び返還45周年記念事業等の終了による減額により、前年度より515,625千円の減額となっています。
- 民生費 (10.5%の増)
障がい者、高齢者、児童福祉等のための経費で、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の計上、有料老人ホームの経費増や介護サービスなどの特別会計への繰入金増などの要因により、前年度より60,946千円の増額となっています。
- 衛生費 (8.3%の増)
保健衛生や環境対策、ごみ処理等のための経費で、母島のシロアリ対策の充実、父島クリーンセンターの改修、前年に引き続き生ごみ飼肥料促進事業を実施します。また、診療所人件費の増額、父島診療所の医師住宅の改修、母島診療所の施設の改修による増額もあり、前年度より72,263千円の増額となっています。
- 農林水産業費 (17.2%の増)
農業及び水産業振興のための経費で、と畜場解体工事の完了による減額はあるものの、漁村地域防災力強化事業の計上により、前年度より11,419千円の増額となっています。
- 商工費 (5.5%の増)
商工業、観光事業のための経費で、隔年実施の島じまん2014事業費、小笠原村観光局の人件費増、観光施設管理経費の増額分もあり、前年度より6,421千円の増額となっています。
- 土木費 (17.5%の増)
道路建設や公園整備、まちづくりのための経費で、振興開発事業による村道橋りょうの長寿命化のための調査経費、村単独事業による村道三日月線の改修、奥村3号線の舗装工事などの増額により、前年度より17,630千円の増額となっています。
- 消防費 (25.2%の減)
主に消防団に要する経費で、消防司令車の整備終了などの減額により、前年度より3,365千円の減額となっています。
- 教育費 (3.7%の減)
教育の充実やスポーツ・文化の振興のための経費で、父島母島の社会体育施設の改修や整備経費を新たに計上していますが、小中学校の耐震補強工事その他改修工事が完了したことによる減額が大きく10,479千円の減額となっています。

● 会計別予算額

| | 金額(千円) | 構成比(%) |
|----------------------|-----------|--------|
| 一般会計 | 3,846,640 | 79.0 |
| 国民健康保険特別会計 | 256,320 | 5.3 |
| 簡易水道事業特別会計 | 169,741 | 3.5 |
| 宅地造成事業特別会計 | 29,202 | 0.6 |
| 介護保険(保健事業勘定)特別会計 | 78,157 | 1.6 |
| 介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計 | 168,012 | 3.5 |
| 下水道事業特別会計 | 273,712 | 5.6 |
| 浄化槽事業特別会計 | 14,619 | 0.3 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 30,787 | 0.6 |
| 合計 | 4,867,190 | 100.0 |

消費税率引上げに伴う公共料金等改定

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられます。これに伴い、当村の公共施設使用料などの公共料金等の一部を以下のとおり改定いたします。

なお、住民票、戸籍、税関係の証明書などの手数料は改定いたしません。

改定後の料金は、平成26年4月1日から適用されます。

ただし、給水料、地域し尿処理施設使用料、浄化槽使用料（いわゆる『上下水道料』です。）については、4月16日以後の使用分から改定後の料金が適用されます。

詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

村民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

| 種別 | 名称等 | 料金種別 | 現行料金(円) | 改定後料金(円) | 問い合わせ |
|----------------|---------------------------------|-----------------|-------------------|---------------------------------------|----------|
| 使用料 | 情報センター使用料 | セミナー室(1時間当たり) | 2,000 | 2,050 | 総務課IT推進係 |
| | | 研修室(1時間当たり) | 1,000 | 1,020 | |
| | | パソコン(1時間当たり) | 300 | 300 | |
| | | テレビ会議(1時間当たり) | 1,000 | 1,020 | |
| | | 電子工房(3時間当たり) | 500 | 510 | |
| | | プリンターA3・A4/枚 | 25 | 25 | |
| | | プリンターロール紙/m | 500 | 510 | |
| | インターネット使用料 | 一般(月額) | 4,000 | 4,110 | 総務課IT推進係 |
| | | 事業所(月額) | 9,000 | 9,250 | |
| | | 50台以上接続(月額) | 100,000 | 102,850 | |
| 墓地管理料 | 墓地管理料(年額) | 3,600 | 3,700 | 村民課住民係 | |
| 火葬場使用料 | 火葬炉使用料(改定なし) 遺体冷却室、その他の使用料 | 住民(1日・24時間) | 500 | 510 | 村民課住民係 |
| | | 非住民(1日・24時間) | 1,000 | 1,020 | |
| 亀解体場使用料 | 亀解体場使用料(1頭当たり) | 2,625 | 2,700 | 産業観光課 | |
| 商工観光会館使用料 | 第1研修室(1カ月当たり) | 115,500 | 118,800 | 産業観光課 | |
| | 第2研修室(1カ月当たり) | 102,900 | 105,840 | | |
| | 第3研修室(1カ月当たり) | 156,450 | 160,920 | | |
| | 会議室(1時間当たり) | 210 | 210 | | |
| 特産品開発普及センター使用料 | 搾汁室(1日当たり) | 840 | 860 | 母島支所庶務係 | |
| | 殺菌室(1日当たり) | 840 | 860 | | |
| | 発酵室(1日当たり) | 1,365 | 1,400 | | |
| | 貯蔵室(1日当たり) | 3,255 | 3,345 | | |
| | びん洗浄室(1日当たり) | 630 | 645 | | |
| | びん詰室(1日当たり) | 2,730 | 2,805 | | |
| | 倉庫(1日当たり) | 840 | 860 | | |
| 社会体育施設使用料 | テニスコート(1時間当たり) | 530 | 540 | 教育課 | |
| | 〃 照明使用時(1時間当たり) | 1,060 | 1,080 | | |
| | ゲートボールコート照明使用時(1時間当たり) | 530 | 540 | | |
| | グラウンド照明使用時(1時間当たり) | 4,070 | 4,190 | | |
| 手数料 | 意見書発行手数料 | 介護保険その他の主治医意見書等 | 5,250 | 5,400 | 医療課 |
| | | 〃 | 4,200 | 4,320 | |
| | | 〃 | 3,150 | 3,240 | |
| 建設発生土処理手数料 | 建設発生土処理手数料(1m ³ 当たり) | 840 | 864 | 建設水道課 | |
| 特別会計使用料 | 給水料 | 従量使用料に消費税分を加算 | 従量使用料 ×105/100 | 従量使用料 ×108/100 (4/16以後の使用分から適用) | 建設水道課 |
| | 地域し尿処理施設使用料※ | 従量使用料に消費税分を加算 | 従量使用料 ×105/100 | 従量使用料 ×108/100 (4/16以後の使用分から適用) | 建設水道課 |
| | 浄化槽使用料※ | 従量使用料に消費税分を加算 | 従量使用料 ×105/100 | 従量使用料 ×108/100 (4/16以後の使用分から適用) | 建設水道課 |

※地域し尿処理施設使用料および浄化槽使用料は、消費税率引上げに伴う料金改定とは別に、従量使用料の改定も行っていきます。

沖ノ島島視察ツアーの参加者募集

昨年度返還45周年記念事業として実施予定であった沖ノ島島視察ツアーですが、台風の影響で中止となったため、改めて実施することとなりました。

村民の方の参加者を次のとおり募集します。

【事業概要】

《実施方法》

おがさわら丸をチャーターし、沖ノ島を周回

《日時》

○5月9日(金)午後4時 父島出港

○10日(土)午後4時頃 沖ノ島島到着

午後5時頃 沖ノ島島出発

○11日(日)午後5時頃 父島到着

《視察内容》

沖ノ島島の環礁の外をおがさわら丸で周回し、北小島・東小島などを視察します。上陸はせず、船上からの視察となります。

そのほか、沖ノ島島に関する講演会、パネルなどの展示、ビデオ上映などを予定しています。

《参加対象者》

村民および本事業に係る関係者

※母島からの参加者のため、9日と11日に、ははじま丸のチャーター便を運航予定です。

【募集要領】

《募集人員》 150名(中学生以上に限る)

《申込方法》

村役場総務課または母島支所にて、申込紙に記入のうえ、お申込みください。

《申込期間》 4月2日(水)～15日(火)

《参加費用(食事込)》

○1等 3万7千円 30名

○特2等 2万9千500円 40名

○2等 2万2千円

※申込み時に利用等級の希望をご記入いただきます。

※席数に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。

【その他】 事業の詳細は、窓口で配布する募集要項でご確認ください。

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

地域振興に係る補助事業の募集 (第1回)

(第1回)

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域のグループなどが、島しょ地域の地域振興を目的として実施する事業に対して、その経費の一部を補助しています。

【事業名】平成26年度地域振興に係る補助事業(第1回)

【募集期間】 4月1日(火)～5月9日(金)まで

【対象事業】

○地域振興に係る特産品に関する事業

○地域振興に係る観光振興に関する事業

○地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

【補助対象団体】

○概ね5名以上(村在住者)で組織され、代表者・会則・名簿などのある団体など

○島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、そのほか東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人など

○島しょ地域内の個人事業者

※中小企業、創業予定者は対象外

【補助金額】 補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業は200万円)を限度とする。

【事業期間】

事業開始から平成27年3月末日まで

【申込方法】 所定の申請書などを提出

【募集案内の配布と申請書の提出先】

《父島》 総務課企画政策室

《母島》 母島支所庶務係

●問合せ先

東京都島しょ振興公社企画管理課

03-5472-6546

総務課企画政策室

2-3111

狂犬病予防注射と犬の登録

生後91日以上の子犬の飼主には、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

次の日程で定期集合注射を実施しますので、忘れずに受けさせてください。

【父島】

《日時》 4月13日(日)午前9時～正午

《場所》 島しょ保健所小笠原出張所

【母島】

《日程》 4月14日(月)午前10時～正午

《場所》 母島支所

(海況などにより実施できない場合は、父島は19日、母島は20日に変更して行います。)

【費用】 釣り銭のないようお願いします。

《予防注射のみ》 3千550円

《予防注射と新規登録》 6千550円

●問合せ先

総務課企画政策室

母島支所庶務係

島しょ保健所小笠原出張所 2-2951

全国健康保険協会(協会けんぽ)被保険者の健康診断

平成25年度から、協会けんぽ被保険者の生活習慣病予防健診を、小笠原村健康診断と合同で実施しています。平成26年度も11月下旬に合同実施する予定です。

受診するには、事業者ごとに申し込みが必要で、各事業者には、後日、協会けんぽ東京支部から通知がありますので、受診希望者を取りまとめてお申込みください。

【居住地が小笠原村でない事業者】

協会けんぽ東京支部が把握し、通知するのは、居住地が小笠原村にある事業者となります。そのほかの事業者につきましては、必ず事前にお申し出ください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

東京都シルバーパス(4月～9月分)

満70歳以上の方には、お申し込みにより都営地下鉄・都内バスが利用できる「東京都シルバーパス」を発行します。

【対象者】 都内に住民登録している満70歳以上の方

【発行に要する費用】

①平成25年度の住民税が課税で③以外の方 1万255円

②平成25年度の住民税が非課税の方 1千円

③平成24年の合計所得額が125万円以下の方 1千円

【有効期限】 9月30日

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

行政相談所の開設

【実施日程】 4月8日(火)

【実施時間】 午後7時～午後9時

【実施場所】 福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《電話》 090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

後期高齢者医療保険料納期

平成 26 年度保険料は、東京都後期高齢者医療広域連合で 7 月下旬までに確定(決定)され、8 月上旬頃までにその決定通知書と納入通知書を小笠原村から送付する予定です。

【普通徴収の方】確定した保険料を、8 月以降の納期毎に、4 期に分けて納めていただくこととなります。

《普通徴収の納期限》

- 第 1 期 9 月 1 日(月)
- 第 2 期 10 月 31 日(金)
- 第 3 期 12 月 25 日(木)
- (口座引落しは 1 月 5 日になります)
- 第 4 期 3 月 2 日(月)

【特別徴収の方】4 月支給の年金(偶数月支給)から新年度の保険料の仮徴収が始まります。

前回支給月の 2 月支給の年金より徴収された期割額と同額を、新年度の 4 月、6 月、8 月支給分年金から徴収し、7 月の保険料の確定によって、4 月～8 月の仮徴収で納めた額を控除した残額を、10 月以降に支給される年金から納めていただくこととなります。

※原則として、保険料は年金の支給時に天引きされる特別徴収となりますが、口座振替による普通徴収での払込を「選択」することができます。ご希望される方は、口座をお持ちの金融機関窓口にて届出をお願いします。また、届出から手続き完了まで 2 月以上かかります。

後期高齢者医療制度について、被保険者の皆さまにはもちろん、この制度を支える若年世代の方々にもご理解していただくために、東京都後期高齢者医療広域連合では広報誌「東京いきいき通信」を発行し、小笠原村では全戸配布されています。

※制度のしくみや運営などは、広域連合のお問合せセンターまでお願いします。

【広域連合お問合せセンター】

《開設時間》土・日曜日、祝日を除く平日の午前 9 時～午後 5 時

《連絡先》0570-086-519
《FAX》0570-086-075

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

臨時福祉給付金(簡素な給付措置)

4 月からの消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、給付金を支給します。

【支給対象者】平成 26 年度市町村民税(均等割)が課税されていない方が対象です。ただし、次の方は対象外となります。

- 市町村民税(均等割)が課税されている方の扶養親族
- 生活保護制度の被保護者

【給付額】給付対象者一人につき、1 万円

【加算措置】給付対象者のうち次の受給者 1 人につき、5 千円を加算します。

- 高齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金
- 児童扶養手当・特別障害者手当など

【申請手続き】申請方法については、決まり次第速やかに広報します。(6 月以降の予定)申請先は基準日(1 月 1 日)において住民登録をされている市区町村となります。

●問合せ先

村民課住民係 2-3113
厚生労働省「臨時福祉給付金」ダイヤル 03-3595-3529

子育て世帯臨時特例給付金

4 月からの消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として、給付金を支給します。

【支給対象者】1 月分の児童手当の受給者
※平成 25 年の所得が児童手当の所得制限

額未満の方が対象となります。

【対象児童】支給対象者の 1 月分の児童手当の対象となる児童。

ただし、臨時福祉給付金の対象者、生活保護制度の被保護者などは対象外になります。

【給付額】対象児童 1 人につき、1 万円

【申請手続き】申請方法については、決まり次第速やかに広報します。(6 月以降の予定)申請先は基準日(1 月 1 日)において住民登録をされている市区町村となります。

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939
厚生労働省「子育て世帯臨時特例給付金」ダイヤル 03-3595-3528

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の免除または猶予を申請することができます。

4 月からは、申請時点の 2 年 1 か月前の月分まで申請ができるようになります。

また、災害・失業などを理由とした免除(特例免除といいますが)についても、4 月からは、災害・失業などがあつた年の翌々年 6 月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります。(3 月以前にあつた災害・失業も対象となりますが、過去分の審査対象期間は、2 年 1 か月前までです。)

●必要な添付書類や申請方法など、詳しくは

村民課住民係または港年金事務所にお問い合わせください。

【ご注意ください】

○2 年 1 か月前の月分まで免除(猶予)申請をすることができませんが、申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取れない場合や、失業などの特例免除が受け

られない場合がありますので、すみやかに申請してください。

○申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

○全額免除と一部免除は配偶者および世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。

●問合せ先

村民課住民係 2-3113
港年金事務所 03-5401-3211

防災・減災のための臨時増税 (個人住民税の均等割の特例)

東日本大震災を教訓として、緊急防災・減災事業に要する財源を確保するため、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」にもとづき、10 年間に限り(平成 26 年度から平成 35 年度まで)、村民税と都民税(個人の住民税)の均等割の税額がそれぞれ 500 円引き上げられます。

均等割課税者においては、一人あたり年額 1 千円の増税となり村民の皆様には新たな負担となりますが、ご理解とご協力をお願いします。

この加算分については、東京都と小笠原村が行う防災のための施策に要する経費に充てられます。

※所得税(国税)についても、平成 25 年分から「復興特別所得税」が始まっています。

なお、新年度の村・都民

| 均等割 (年額) | 平成 25 年度 まで | 平成 26~35 年度 | |
|----------|-------------|-------------|---------|
| | | 増額分 | 増額後 |
| 村民税 | 3,000 円 | 500 円 | 3,500 円 |
| 都民税 | 1,000 円 | 500 円 | 1,500 円 |
| 合計 | 4,000 円 | 1,000 円 | 5,000 円 |

税の納税通知書(普通徴収分・特別徴収(給与・年金からの天引き)以外の自ら納付書などでお納めいただく方)は、例年通り6月上旬にお送りする予定です。

問合せ先 財政課税務係 2-3112

東京都島しょ地域中小企業など 振興補助事業の募集

(公財)東京都島しょ振興公社では、島しょ地域の振興に係る事業を新たに行う中小企業などに対し、事業費の一部を補助する事業を行っています。補助の条件などは次のとおりです。

【補助対象事業者】個人事業者、中小企業、組合など、財団法人・社団法人・特定非営利活動法人、複数の企業などで構成される中小企業グループ、そのほか、地域活性化に資する取組を行うと認められる法人など。

ただし、東京島しょ地域に主たる事業所を持ち、事業を営んでいること(法人の場合は島しょ地域に登記、個人の場合は島しょ地域に開業届をしていること)。

※創業予定者の場合は、事業完了までに、島しょ地域に登記または開業届出が必要です。

- 【対象事業】新たに実施する次の事業
 - ① 地域資源を活用した特産品に関する事業
 - ② 地域資源を活用した観光の振興に関する事業
 - ③ ①または②に関連した事業展開に関する事業

【申請条件】 補助申請は、(公財)東京都中小企業振興公社が実施する「東京都中小企業応援ファンド地域資源活用イノベーション創出助成事業」(以下「ファンド助成事業」)への申請を条件とし、当該助成事業の結果を踏まえ、交付・不交付が決定されます。

なお、ファンド助成事業の申請には、事前(5月16日(金)まで)に申し込みが必要

です。ご注意ください。
【補助金額】対象経費の10分の9以内で1千万円を上限とします。
ただし、ファンド助成事業での助成金額は除きます。

【事業期間】事業開始の時期から2年以内

【提出書類】

○申請書

○ファンド助成事業の申請書類一式の写し(受付印が押印されたもの)

【応募期限】5月30日(金)

【補助金交付要綱配布および提出先】

産業観光課および母島支所

問合せ先

《中小企業等振興補助事業》

(公財)東京都島しょ振興公社企画管理課

03-5472-6546

産業観光課 2-3114

《ファンド助成事業》

(公財)東京都中小企業振興公社助成課

03-3251-7895

固定資産課税台帳の閲覧

および価格等縦覧の縦覧

固定資産税は、総務大臣の定める固定資産評価基準により村長が固定資産の価格を決定し、この価格に基づいて課税されます。

土地および家屋の所有者などは、この価格を知るため、固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧をすることができます。

また、固定資産税の納税者は、村内のほかの土地または家屋の価格と比較するため、価格等縦覧を縦覧できます。

【固定資産課税台帳の閲覧】

《期間》4月1日(火)～翌年3月31日

(土日・祝日を除く)

《時間》午前8時～午後5時15分

(正午～午後1時30分を除く)

【価格等縦覧の縦覧】

《期間》4月1日(火)～6月2日(月)

(土日・祝日を除く)

《時間》午前8時～午後5時15分

(正午～午後1時30分を除く)

【閲覧および縦覧場所】

《父島》財政課税務係

《母島》母島支所庶務係

問合せ先 財政課税務係 2-3112

小笠原村奨学資金

小笠原村では、大学、高等専門学校、または専修学校に在学し、心身健全にして、かつ経済的理由により修学困難な方を対象に学資金の貸付を行っています。

貸付の資格・条件、申請方法、償還の方法など、詳細についてはお問合せください。

奨学生は、次の届け出が必要となります。

○届出の内容(本人または、連帯保証人の住所、その他)に変更があったとき、休学、復学、転学、または退学などがあったときには、届け出が必要です。

○毎学年のはじめに「在学証明書」の提出が必要で

○今年度で貸付の終了する方は、「学資金借用証書」の提出が必要です。

○減免の承認を受けた方で、減免の申請内容に変更があった場合、若しくは減免の要件を欠くに至ったときは、届け出が必要で

問合せ先 教育委員会 2-3117

2014小笠原フォトコンテスト

小笠原フォトコンテストを実施します。皆さま奮ってご応募ください。

【募集作品】小笠原で撮影された、小笠原の魅力伝える作品すべて

【賞】

《金賞(1名)》賞金5万円・賞状・小笠原航路往復2等乗船券(ペア)

※小笠原海運(株)協賛

《銀賞(1名)》賞金4万円・賞状・小笠原の特産品

《銅賞(1名)》賞金3万円・賞状・小笠原の特産品

《特別賞(4名)》賞金2万円・賞状

《佳作(10名)》賞金1万円・賞状

《応募締切》平成27年1月16日(金)必着

【応募先】村役場産業観光課および母島支所宛てに郵送もしくは持ち込み

詳細は、村ホームページ、または村役場および父島・母島の両観光協会に置いてある応募要綱をご覧ください。

問合せ先 産業観光課 2-3114

女性特有のがん検診 クーポン券の発行

30歳以上の女性に対して、女性特有のがん検診の費用が無料となるクーポン券を発行いたします。

平成26年度から、受診可能期間が4月1日～3月31日となりましたが、対象者の確定のため、クーポン券の発行は4月14日以降となります。4月中に受診を希望する方は、事前に問い合わせください。

【発行対象者】4月1日で村に住民登録している30歳以上の女性。

なお、次の年齢で住民登録をしている方には、申し込みの有無に関わらず無料クーポン券を送付いたします。

《子宮頸がん検診対象者》

20歳、25歳、30歳、35歳、40歳

《乳がん検診対象者》

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

【発行するクーポン券と検診内容】

○子宮頸がん検診用

(内診、細胞診およびエコー)

○乳がん検診用

(マンモグラフィおよび視触診)

【申込先】 村役場村民課福祉係および母島支所
詳細については、問合わせ先までご連絡をお願いいたします。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

インターネット接続サービス利用料およびケーブルテレビ利用料徴収方法の変更

4月分からのインターネット接続サービス利用料およびケーブルテレビ利用料の徴収方法を、次のとおり変更いたします。

【徴収方法】 利用月払い

●問合せ先 総務課IT推進係2-3780

母島小中学校日曜学校公開

母島小中学校では、保護者や地域の方々に、学習や生活全般の様子を、ご参観いただき、学校での児童生徒の様子、授業の内容や方法、本校の教育の特色などについて理解を深めていただくことを目的に日曜学校公開を実施します。

【日時】 4月27日(日)

午前8時15分～午後3時30分

●問合せ先 母島小中学校3-2181-2

宝くじの助成金による備品整備

宝くじの普及広報を目的とする(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業により、奥村交流センターに備品を整備しました。これらの備品は地域コミュニティ活動に役立てられます。

【整備した備品】

○ファインディングテーブル 30台

○折り畳みチェア 90脚

○折り畳みチェア用台車 2台

○業務用クリーナー 2台

○液晶テレビ 2台

○ワイヤレスアンプ 1台

○ワイヤレスマイク 2本

○ホワイトボード 1台

○簡易テント 1張

○冷蔵庫 1台



●問合せ先 総務課総務係 2-3111

村役場人事異動

《 》内は旧所属

【採用(主事級)】 3月10日付

村民課福祉係(母島保育園)

木村 美絵 (保育士)

【派遣職員(転出)】 3月31日付

東京都

城川 雅光 (医師) 《診療所診療所係》

鈴木 亮士 (医師) 《診療所診療所係》

長島 健太郎 (医師) 《診療所診療所係》

【退職】 3月31日付

加藤 純子 (看護師) 《医療課診療所係》

泉原 みどり (保育士) 《村民課福祉係》

大津 智香子 (栄養士) 《医療課診療所係》

堀 洋子 (介護福祉士) 《医療課診療所係》

(定年退職)

今野 満 《財政課長》

齊藤 実 《村民課長》

箭内 浩彌 《母島支所長》

(任期満了)

岩本 由美子 (保育士) 《村民課福祉係》

生川 実希子 (保育士) 《村民課福祉係》

防災行政無線定時チャイムの変更

防災行政無線で毎日午後5時に放送している定時チャイムを、4月1日から「レモン林」に変更いたします。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

官公署等のコーナー

東京都小笠原住宅

あき家人居者募集

【募集対象】 平成26年6月1日から平成27年5月31日までに発生するあき家住宅(母島)については、6月1日時点であき家になっている住宅を含む)

【申込資格】 申込日現在、次の項目の全てに当てはまる方

○申込者本人が次の要件のいずれかに該当すること

① 昭和19年3月31日に小笠原に住所を有し、昭和43年6月25日に小笠原諸島以外の日本国内に住所を有していた方、小笠原諸島に永住を希望する方

② ①の配偶者または直系血族の方で小笠原に永住を希望する方

③ 小笠原村に住民登録をし、小笠原村に居住している方

○独立の生計を営んでいる方

○現在、同居しているか、または同居しようとする者がいる方

○住宅に困窮している方または住宅に困窮することが明らかな方

○暴力団員による不当な行為等に関する法律に規定する暴力団員でない方

【募集案内配布期間】 4月1日(火)～30日(水)

「募集案内」は次の場所で配布します。

○小笠原支庁土木課

○小笠原支庁母島出張所

○東京都住宅供給公社募集センター

○総務局行政部振興企画課

【申込期間】 4月14日(月)～30日(水)

※郵送の場合は4月30日(水)までの消印に限り有効とします。

●問合せ先

小笠原支庁土木課住宅係 2-2123

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、4月の「母島巡回労働相談」の日時などは次のとおりです。当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【日時】 4月7日(月)午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇 など)

○求人求職(求人・求職申込 など)

○労災保険(加入、労災給付 など)

○雇用保険(加入、失業給付 など)

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

森林生態系保護地域への入林受付

および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 4月17日(木)午後7時～8時

【場所】 村民会館2階会議室

【必要なもの】 ①印鑑、②村民であること、

および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要です。パスをお持ちでない方はお気軽に受講してください。また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。期間を延長するためにはこの講習を受講する必要があります。なお、パスの有効期間は、受講した日から2年間となります。

父島においては、電話にて随時受付しております。問合せ先までご連絡ください。(講習は、原則として午前9時〜午後5時の間で1時間程度行います。)

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課

2-2103

東京都科学技術週間

亜熱帯農業センター施設公開

【日時】4月19日(土)午前10時〜午後2時まで

【場所】亜熱帯農業センター

【内容】研究成果の展示、施設内をめぐるクイズスタンプラリー、トラクターなど農業機械の展示、生産者による苗木販売を行います。

また、園芸教室として「パッションフルーツの挿木体験」や「カンキツの接木実演」、科学教室として「オガサワラゼミのナゾ」や「春にとれるグリーンレモン」についての講演を予定しています。ぜひ、ご参加ください。

なお、センター内の駐車スペースは限られますので、ご来場には出来るだけバスをご利用ください。

●問合せ先

亜熱帯農業センター 2-2104

「ギヤラクティブック・キッズ」開催

◎第34回「赤い大地・青い夕焼け」

東の空に赤く輝く火星がみごろになってきたよ。月と火星を望遠鏡で見よう!

【日時】4月9日(水)午後7時〜8時30分

【対象者】小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名

【集合場所】奥村運動場クラブハウスホール

【参加費】300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】4月9日(水)

【申込方法】小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

ビクターセンターのお知らせ

【4月の開館日】4月1日、25・26日を除く午前8時30分〜午後5時の毎日。

ゴールデンウィークの夜間開館・イベントにつきましては、別紙ポスターをご参照ください。

【特別展】

《新館》「小笠原の島々」〜硫黄三島、西之島、そして〜(仮)4月27日開催予定

去年11月に突然噴火した西之島の情報などを硫黄三島に新たに加えご紹介いたします。

《本館》「鯨・鯨・鯨」〜今年もザトウがやってきた!〜開催中

モッチーニというクジラの紹介や、海や陸からのウオッチング情報など展示します。今年も実物大クジラパネルは健在です!

●問合せ先

小笠原ビクターセンター 2-3001

いきいき体操教室2014

いきいき体操教室2014を開講いたします。申し込みは次のとおりです。

【対象者】60歳以上の村民の方

【日程】火・木曜日(祝祭日は除く)

【持ち物】タオル、運動に適した服装、飲み物、上履き(父島のみ)

【父島】

《時間》午前9時30分〜11時

《場所》地域福祉センター2階大会議室(場所変更有)

《内容》筋力の維持増進、関節可動域の維持、身体のバランスを整え座ったままできる運動を中心に実施しています。日頃あまり運動をしていない方や運動習慣を身に付けたい方向けの内容です。

《申込》村役場村民課福祉係または、地域福祉センター窓口

【母島】

《時間》午後2時〜3時30分

《場所》母島支所大広間

《内容》身体のバランスを整える運動や、晴れている日は屋外で運動を行います。

《申込》母島支所または、母島明老会

●問合せ先

村民課福祉係

母島明老会

2-3223

3-2111

小笠原高等学校第46回入学式

【日時】4月8日(火)午後2時開会式

●問合せ先 小笠原高校 2-2346

日頃より島嶼会館をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

このたび消費税改正にともない4月1日より、宿泊料金を100円引き上げし、次のとおり改定させていただきます。

皆さまにはご負担をお掛けいたしますが、更なる品質・サービスの向上に努めてまいります。所存でございますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

料金改定のお願い

料金改定のお願い

日頃より島嶼会館をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

このたび消費税改正にともない4月1日より、宿泊料金を100円引き上げし、次のとおり改定させていただきます。

皆さまにはご負担をお掛けいたしますが、更なる品質・サービスの向上に努めてまいります。所存でございますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

料金改定のお願い

日頃より島嶼会館をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

このたび消費税改正にともない4月1日より、宿泊料金を100円引き上げし、次のとおり改定させていただきます。

皆さまにはご負担をお掛けいたしますが、更なる品質・サービスの向上に努めてまいります。所存でございますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

料金改定のお願い

日頃より島嶼会館をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

このたび消費税改正にともない4月1日より、宿泊料金を100円引き上げし、次のとおり改定させていただきます。

【島しょ住民および関係者】

宿泊料金(食事別)

※単位:円/お1人あたり

| | 定員 | 1名利用 | 2名利用 | 3名利用 | 4名利用 |
|----------------|---------|-------|-------|-------|-------|
| 和室A | 1名~3名利用 | 6,000 | 5,400 | 4,800 | - |
| 和室B | 2名~4名利用 | - | 5,500 | 4,900 | 4,300 |
| 洋室シングル | 1名利用 | 5,900 | - | - | - |
| 洋室シングル(+エキストラ) | 1名~2名利用 | 5,900 | 4,300 | - | - |
| 洋室ツイン | 2名利用 | - | 5,500 | - | - |
| 洋室ユニバーサル | 2名利用 | - | 5,500 | - | - |
| 小学生(一律料金) | | 4,000 | | | |

※キャンセル料 ◎個人/当日18時以降のお取り消し…宿泊料50% ◎団体(10名以上)/当日10時以降のお取り消し…宿泊料50% ※連絡なし不泊の場合はいかなる方も宿泊料100%となります。

●問合せ先

島嶼会館 03-3437-3061

日商簿記検定の実施

日商簿記検定を実施します。

【試験日】6月8日(日)

【申込期間】4月16日(水)〜5月7日(水)

【受験料】

《3級》2千570円

《2級》4千630円

【試験会場】

《父島》 商工観光公会館会議室
《母島》 村民会館会議室

尚、申し込み期間を過ぎてからのキャンセル・級の変更はできません。ご了承願います。

●申込・問合せ先

小笠原村商工会 2-2666

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 4月15日(火)午後7時～9時

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 4月16日(水)午後3時～5時

《場所》 村役場

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(土、日、祝日および正午～午後1時を除く)

●問合せ・予約電話番号

法律相談センター 03-3595-8575

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 4月25日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

電話で弁護士に相談できる

「島しょ法律相談」のご案内

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。

ご相談者のプライバシーは固く守られていますので、安心してご相談ください。

【相談日】 月・水・金曜日(祝日・年末年始の閉庁日を除く。)

【相談時間】 午後1時～4時

※相談時間中は、直接電話でご相談いただけますが、相談中の場合もごさいますので、事前にご予約いただくと確実です。

【事前予約】 月～金曜日(祝日・年末年始の閉庁日を除く。)

【予約受付時間】 午前9時～午後5時

●相談・予約・問合せ先
東京都生活文化局広報広聴部都民の声課

03-5388-2245

小笠原警察署からのお知らせ

◎春の全国交通安全運動

小笠原警察署では、「やさしさが走るこの街この道路」をスローガンに春の全国交通安全運動を行います。

【期間】 4月6日(日)～15日(火)

◎交通ルールを守りましょう

【飲酒運転の根絶】 お酒を飲んだら車やバイクの運転は禁止です。自転車についても飲酒運転禁止です。

【違法駐車禁止】 島内で路上駐車が目立ちます。必ず駐車場(車庫)に止めましょう。

【一時停止の徹底】 一時停止線標識のある交差点や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止し左右の安全を確認してから進行してください。

【シートベルト、ヘルメットの着用】 「ちよつとそこまで」でもシートベルトやヘルメットを忘れないでください。

【道路におけるスケートボード、キックボードの使用禁止】 ほかの交通に危険を生じさせたり、通行の妨害となります。

【車両の点検】 ライトなどが球切れの状態で行っている車両が見受けられます。整備不良車両は、交通の危険を生じさせるなどほかの人に迷惑を及ぼしますので日常点検を徹底してください。

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110

母島交通安全講習会の開催

講習会はどなたでも参加できます。

【日時】 4月11日(金)午後6時30分～

【場所】 母島村民会館体育室

【内容】

○交通安全の講話

○交通安全のDVD鑑賞など

●問合せ先

小笠原警察署母島駐在所 3-2110

6月1日から運転免許に関する改正道路交通法が施行されます

【主な改正点】

○免許取得・更新時に、一定の病気などの症状に関する「質問票」の提出義務が新設

○一定の病気などにより免許を取消された者に対する免許再取得時の試験一部免除

※そのほか、一定の病気などに係る運転者対策や悪質・危険運転者対策など

●問合せ先

警視庁運転免許本部

03-6717-3137

消費税率変更に伴う

おがさわら丸運賃

消費税率変更に伴う旅客運賃の変更は、6月1日東京発便からとさせていただきます。貨物運賃の変更は4月2日東京発便からとさせていただきます。

●問合せ先

小笠原海運(株)

03-3451-5171

(貨物) 03-3455-0461

消費税率変更に伴う

ははじま丸運賃

消費税率変更に伴い、旅客、貨物運賃とも4月1日便から変更させていただきます。

●問合せ先

伊豆諸島開発(株)

03-3455-3090

おがさわら丸

| 等級 | 大人 | 小人 |
|-------------|-------------------|-----------------|
| 2 等 | 25,960 (+3,390) | 12,990 (+1,700) |
| 特 2 等 | 38,930 (+5,080) | 19,470 (+2,540) |
| 1 等 | 51,920 (+6,780) | 25,960 (+3,390) |
| 特 1 等 | 60,020 (+7,830) | 30,020 (+3,920) |
| 特 等 | 64,970 (+8,480) | 32,490 (+4,240) |
| 2等(学割) | 20,780 (+2,720) | |
| 2等(身体障害者割引) | 12,990 (+1,700) | 6,500 (+850) |
| 村民割引(往復)2等 | 38,950 (+3,060) | 19,490 (+1,530) |
| 貨物運賃 | 1 等 品 | 17,202 (+1,564) |
| | 2 等 品 | 16,014 (+1,456) |
| | 3 等 品 | 14,731 (+1,339) |
| | 小口貨物(1口) 0.10トン以下 | 1,724 (+157) |
| | 0.075トン以下 | 1,283 (+117) |

小笠原海運 03-3451-5171

4月の燃料油価格変動調整金

4月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

| 等級 | 大人 | 小人 |
|------------|-------------------|----------------|
| 2 等 | 4,870 (+990) | 2,440 (+500) |
| 1 等 | 9,740 (+1,980) | 4,870 (+990) |
| 村民割引(往復)2等 | 5,850 (+1,190) | 2,930 (+600) |
| 貨物運賃 | 1 等 品 | 9,563 (+1,269) |
| | 2 等 品 | 8,966 (+1,190) |
| | 3 等 品 | 8,368 (+1,110) |
| | 小口貨物(1口) 0.10トン以下 | 958 (+127) |
| | 0.075トン以下 | 722 (+96) |

伊豆諸島開発 03-3451-3090

はじめ丸

専門診療

◎眼科

【母島】

《場所》 母島診療所

《日時》 4月22日(火)午前・午後
23日(水)午前・午後

【父島】

《場所》 小笠原村診療所

《日時》 4月26日(土)～29日(火)午前・午後
※29日は午前のみ

【受付時間】

《午前》 8時30分から11時まで

《午後》 1時30分から3時30分まで

コンタクトレンズの処方とは出来かねますのでご了承ください。

眼科検査は一般的に大変時間がかかります。ご了承ください。

◎産科・婦人科

【父島】

《場所》 小笠原村診療所

《日時》 4月21日(月)～25日(金)

【母島】

《場所》 母島診療所

《日時》 4月27日(日)

予約制で開催いたします。お電話または診療所窓口でお問合わせください。

(尚、予約は平日、午後水曜日を除く午後1時30分～5時の間でお問合わせください。)

◎問合せ先

小笠原村診療所

母島診療所

2-3800

3-2115



平成26年度小笠原村 定期予防接種年間予定表

日本脳炎、麻疹・風しん(保育園年長)・二種混合(小学校6年生相当)の対象者へは、日程の詳細と問診票を後日個別通知いたします。

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|------|---|-------|-------|----------------------------------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 個別接種 | ・Hib ・肺炎球菌 ・四種混合 ・BCG ・麻しん風しん混合 ・三種混合 ・ポリオ ・日本脳炎 | 3(木) | 1(木) | 5(木) | 3(木) | 7(木) | 4(木) | 2(木) | 6(木) | 4(木) | 8(木) | 5(木) | 5(木) |
| | | 24(木) | 22(木) | 26(木) | 24(木) | 28(木) | 25(木) | 23(木) | 27(木) | 25(木) | 22(木) | 26(木) | 26(木) |
| | | 受付時間 | | | 接種場所 | | | | | | | | |
| 父島 | 個別接種 | | | 第1木曜: 14時半～16時 第4木曜: 16時～16時半 | | | 小笠原村診療所 | | | | | | |
| 母島 | 個別接種 | | | 15時半～16時 | | | 母島診療所 | | | | | | |

予防接種の実施(母島)

保育園年長、小学6年生の方を対象に、定期予防接種を実施いたします。対象の方には個別に通知いたします。

【接種種類】

《麻疹風しん混合》 保育園年長

《2種(ジフテリア・破傷風)混合》 小学6年生

【実施場所】 母島診療所

【実施日】 4月14日(月)

【受付時間】 通知にてご確認ください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、1歳6か月、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》 4月10日(木)

受付時間 午後2時～3時

《場所》 地域福祉センター2階大会議室

【母島】

《日時》 4月17日(木)

受付時間 午後2時～3時

《場所》 母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

ヘルスアップ教室

気持ちよく体を動かしてみませんか?

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を勧められている方はご相談ください)

【父島】

《日時》 4月23日(水)午前9時30分～11時

《場所》 地域福祉センター入口

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

環境・自然のページ

天然記念物のコーナー

《内容》ウオーキング
《持ち物》歩きやすい靴、タオル、飲み物
※雨天の場合は室内運動となります。

問合せ先 村民課福祉係 2-3939

◎天然記念鳥獣本舗

第12回「アホウドリのいるところ」

アホウドリは、以前は沖縄の大東諸島や台湾の澎湖諸島でも繁殖していました。ただし、これらの島では小笠原と同様に絶滅しています。このため、アホウドリの繁殖地は、伊豆諸島の鳥島と尖閣諸島の2箇所のみとなりました。

ところが最近、朗報がありました。もう1箇所、新たに繁殖が確認されたのです。北西ハワイ諸島のミッドウェイ諸島では、多くのクロアシアホウドリとコアホウドリが繁殖しています。その繁殖地で、平成22年(2010年)の暮れから、一つがいのアホウドリの営巣が確認されました。



しかし、その直後の平成23年(2011年)の3月には、東日本大震災がありました。

ちょうどアホウドリの雛が巣の中で育っている時です。津波は、日本の沿岸だけでなく、ミッドウェイにも被害をもたらしました。

この時、件のアホウドリの巣まで津波が到達しましたが、幸いにもアホウドリの雛は生き延び、無事に巣立つことができました。そして、翌年にも雛は巣立ち、この冬には3回目の産卵が確認されています。

とはいえ、まだ一つがいです。さらに多くのつがいが、ミッドウェイで繁殖することを願ってやみません。まずは、今冬の雛も無事に育つことを期待しています。

文 森林総合研究所 主任研究員 川上和人
挿絵 バードリサーチ 研究員 青山夕貴子

問合せ先 教育委員会 2-3117

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

◎ザトウクジラ来遊状況の経過

先月の村民だよりでは、2月13日まで行った定点観測の結果をお伝えしました。今月は、その後の経過をお伝えします。

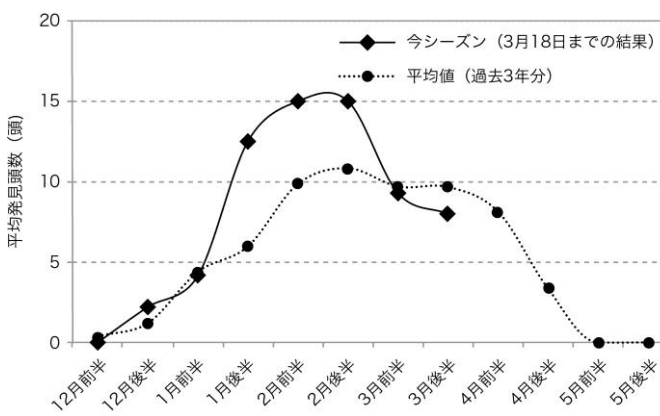


図. 定点観測における平均発見頭数の推移

上のグラフは、半月ごとに発見頭数を算出し、今シーズンと過去3年分のデータを比較したものです。今シーズンは、1月後半から2月後半まで、発見頭数の多い時期が認められました。3月に入ると前半は例年並みに落ちつき、後半の発見頭数は、現在のところ平均値を下回っています。

発見頭数の多いピーク時から、一度減少し、また増加することが例年の傾向として知られています。今後も発見頭数の動向に注目していきたいと思えます。

そして3月に入ってからのもう一つの傾向は、今シーズン生まれたと思われる子クジラの発見が2月よりも増えたことです。これまでの定点観測の結果から、子クジラの発見は3月に多いことが分かっています。

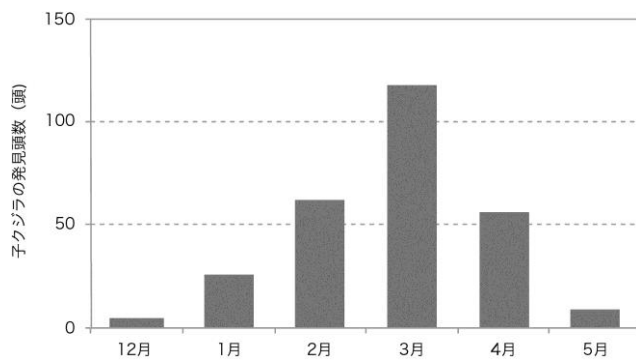


図. 子クジラの月別発見頭数 (2000年12月から2014年3月まで)

4月以降も子クジラが見られると思いますので、その成長を暖かく見守っていききたいですね。

◎問合せ先

一般社団法人
小笠原ホエールウォッチング協会

2-3215

海洋センターだより その155

◎交尾亀にご注意ください

3月に入り湾内でも交尾亀を見る機会が増えてきています。交尾亀はメスがオスを背負って泳いでいるため、単独のウミガメよりも泳ぐスピードが遅く、反応も鈍いため、船舶の航行には充分注意してください。

◎村民ボランティア募集

クジラやウミガメの調査および飼育業務について、村民ボランティアを募集しています。週1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

◎平成25年度ウミガメ報告会終了

3月8日ビジターセンターにて「平成25年度ウミガメ報告会」を開催致しました。当日は村民を中心にたくさんの方にお集まりいただきありがとうございました。

報告会では小笠原小学校5年生が1年間学んだウミガメについての発表や、ウミガメの保護に関するミニ討論会も行われ会場を盛り上げてくれました。クラブノア母島からは母島でのウミガメ保護活動について、東京海洋大学うみがめ研究会からは小笠原を含めた世界のウミガメ文化について発表していただきました。ELNAからは、小笠原諸島における産卵状況やふ化状況について発表を行いました。ウミガメ報告会は毎年開催しております。シーズンによってウミガメの産卵状況やふ化状況、食害についても変化が見られますので、ぜひ次回もたくさんのご参加をお待ちしております。

◎問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830
(NPO法人) エバーラスティング・ネイチャー
ホームページ <http://bonin-ocean.net>

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第170号 —



新年度と健康

新年度が始まり、進学・進級したり、職場でも異動や転勤になったりと、新しい環境に変わった方も多いと思います。新しい環境に入ると、慣れない人間関係や生活習慣を送るため、ストレスを感じ、体調を崩される方も多いのではないのでしょうか。

今回のけんこう通信では、村民の皆さんが心も身体も健やかに新しい年度をはじめられるよう、ストレスについてお話をしていきたいと思います。

そもそもストレスって何？

ストレスとは、内的・外的なストレスの刺激を受けた結果として起こされる心身の変化、反応です。

人間が生きていくために自然に備わった生命力ともいえるかもしれません。

ストレスとは、人間の身体や精神に影響を与える刺激であり、色々な原因が考えられます。

ストレスとは？

環境的要因：天候や騒音など

身体的要因：病気や睡眠不足など

心理的要因：不安や悩みなど

社会的要因：人間関係がうまくいかない、
仕事忙しいなど

つまり、日常の中で起こる様々な変化＝刺激が、
ストレスの原因（ストレス）になるのです。

ストレスをためない暮らし方

ストレスと上手につきあうには、まず毎日の生活習慣を整えることが大切です。バランスの取れた食事や良質な睡眠、適度な運動の習慣を維持することが、こころの健康の基礎固めになります。

睡眠：1日5時間以上取るようにする。4時間未満の睡眠だと精神障害の発症率が急激に高くなります。

食事：ゆっくり噛んで食べる→脳の働きを活性化

野菜から食べる→急激な血糖値の上昇、降下を避ける

間食・スナック菓子は減らす

*お酒を飲んでつらさを紛らわせようとするのは、睡眠の質を低下させ、
うつ病などのこころの病気を引き寄せます



良いストレス・悪いストレス

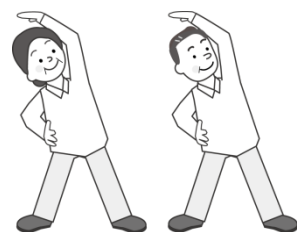
ストレスには良いストレスと悪いストレスがあります。

良いストレス：目標、夢、スポーツなど良い刺激を与えてくれるもの。

悪いストレス：人間関係による心身の疲労など、身体に害を及ぼすもの。

「ストレスは生活のスパイスである」とも言われています。

人間には、適度なストレスが必要であり、悪いストレスは対処しながら生活していくことが重要です。



クジラの伝言板



保健師：クジラさんは、ストレスを感じた時にどのように対処していますか？






クジラ：ゆっくり仲間の泳ぐ姿をみたり、仲間に愚痴を言ったりしているかな。

保健師：良いですね。その他にも、アロマオイルなどを使ってセルフマッサージをすることもおすすめです。自分に合ったストレス解消方法を見つけられると良いですね

クジラ：ストレスはどうしても溜まってしまうから、いろいろ試してみようっと。

村民課福祉係
2-3939

4月のカレンダー

| 日付 | 曜日 | 行事予定 | 日付 | 曜日 | 行事予定 |
|----|----|---|----|----|---|
| 1 | 火 | 地域振興に係る補助事業の募集（第1回）～5/9 | 16 | 水 | 日商簿記検定申込期間（～5/7） 東京三弁護士会による法律相談（父島） |
| 2 | 水 | 沖ノ島島視察ツアーの参加申込期間（～15） | 17 | 木 | 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習の実施 乳幼児健診・歯科健診（母島） |
| 3 | 木 | 入港日  定期予防接種 | 18 | 金 | 出港日  |
| 4 | 金 | | 19 | 土 | 亜熱帯農業センター施設公開 |
| 5 | 土 | | 20 | 日 | 高校図書館開放 |
| 6 | 日 | 出港日  春の全国交通安全運動（～15） 高校図書館開放 | 21 | 月 | 入港日  専門診療（産科・婦人科）父島（～25） |
| 7 | 月 | 母島巡回労働相談 | 22 | 火 | 専門診療（眼科）母島（～23） |
| 8 | 火 | 小笠原小中学校入学式 小笠原高等学校第46回入学式 行政相談所の開設 | 23 | 水 | ヘルスアップ教室（父島） |
| 9 | 水 | 入港日  村民相談 ギャラクティック・キッズ申込締切 | 24 | 木 | 出港日  定期予防接種 |
| 10 | 木 | 乳幼児健診・歯科健診（父島） | 25 | 金 | 奥村交流センター見学会 電話による無料法律相談 |
| 11 | 金 | 母島交通安全講習会の開催 | 26 | 土 | 専門診療（眼科）父島（～29） |
| 12 | 土 | 出港日  | 27 | 日 |  入出港日  母島小中学校日曜学校公開 専門診療（産科・婦人科）母島 高校図書館開放 |
| 13 | 日 | 狂犬病予防注射と犬の登録（父島） 高校図書館開放 | | | |
| 14 | 月 | 狂犬病予防注射と犬の登録（母島） 予防接種の実施（母島） 東京都小笠原住宅あき家入居申込期間（～30） | 29 | 火 | 昭和の日 |
| 15 | 火 | 入港日  東京三弁護士会による法律相談（母島） | 30 | 水 |  入出港日  |